

別記様式 6

被 処 分 者	認定証番号	香川県公安委員会 第 70 号
	自動車運転代行業者 の名称又は記号	エルフ代行運転
	主たる営業所が所在 する市区町村	丸亀市
処 分 年 月 日		令和 8 年 9 月 3 0 日
処 分 内 容		指 示 処 分
処 分 理 由		立入検査を実施したところ、自動車運転代行業の 業務の適正化に関する法律第 1 2 条に規定する保 険契約等締結義務違反が判明したため
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 1 2 条及び第 2 2 条第 2 項
処分を行った都道府県		香川県